

三島駅南口周辺開発 地下水対策検討委員会

第4回検討会

- 第3回委員会の対応等について -

平成31年3月7日(木)

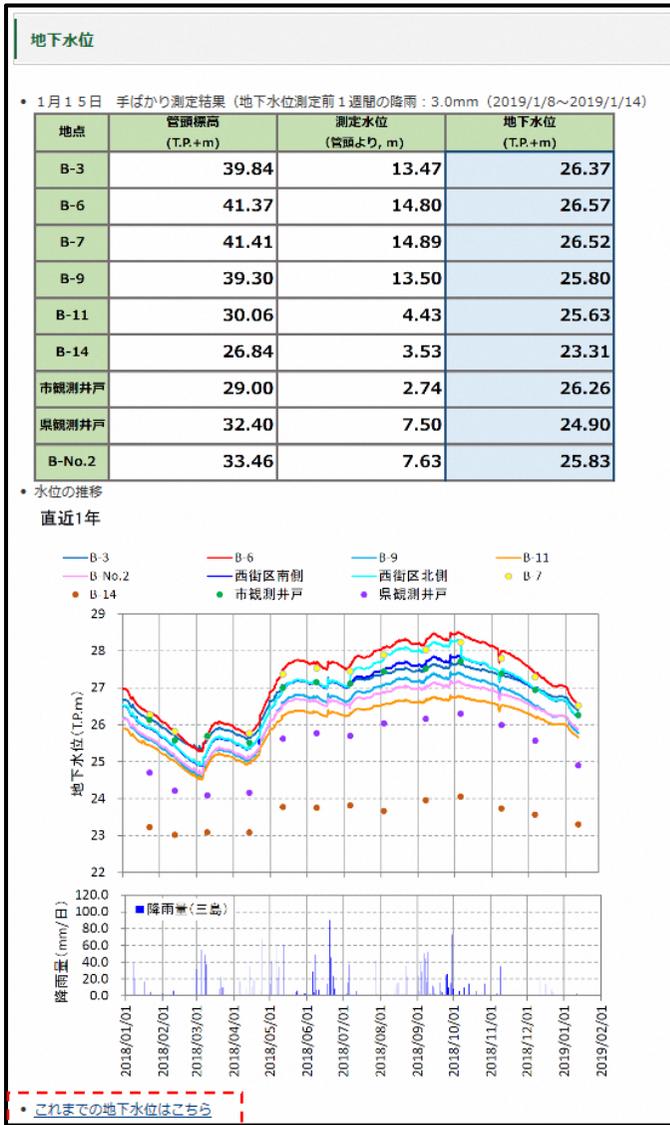
1. 第3回委員会における

主な質疑・応答の概要

1. 第3回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
第3回議事録 (P.3~4)	委員長:地下水への影響について、建物による影響なのか、自然の影響なのかを評価することは難しい。データを積み上げることで細かく見れるようになるのではないかと考えている。	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで公表する予定である。 ⇒現在、市のホームページにて公開中 次頁参照
	委員: 水質調査の結果は公表されるのか。	
	柳委員:(構造計算について) 静岡県建築構造設計指針に基づき、建築基準法より1.2倍の基準を用いており、さらに1.13倍以上が確保されていることから、$1.2 \times 1.13 \div 1.36$倍で設計されており、問題ない。根入れ、耐力、地下岩盤も問題ないことを確認している。	—
	委員: 長周期地震は大丈夫か。	<ul style="list-style-type: none"> 長周期地震については、高さ60m以上の建築物で影響が出る。地盤が軟らかく、お椀型の地形の場合、揺れが跳ね返って大きくなる。 三島は地盤が溶岩であり、問題ない。(事業者)
	委員: 3階部分だけが潰れるといったことは起こらないか。	<ul style="list-style-type: none"> 変形集中により潰れるのだが、階ごとのバランスが悪い場合に起こる。階のバランスは剛性率で確認。(事業者) 建築基準法の剛性率0.6以上を確保しており上下階のバランスは問題ない。(事業者)
委員:体制にあるRIA、SEEDは会社名か。	<ul style="list-style-type: none"> 会社名である。 	

水質調査の公開状況



1. 第3回委員会における主な質疑・応答の概要

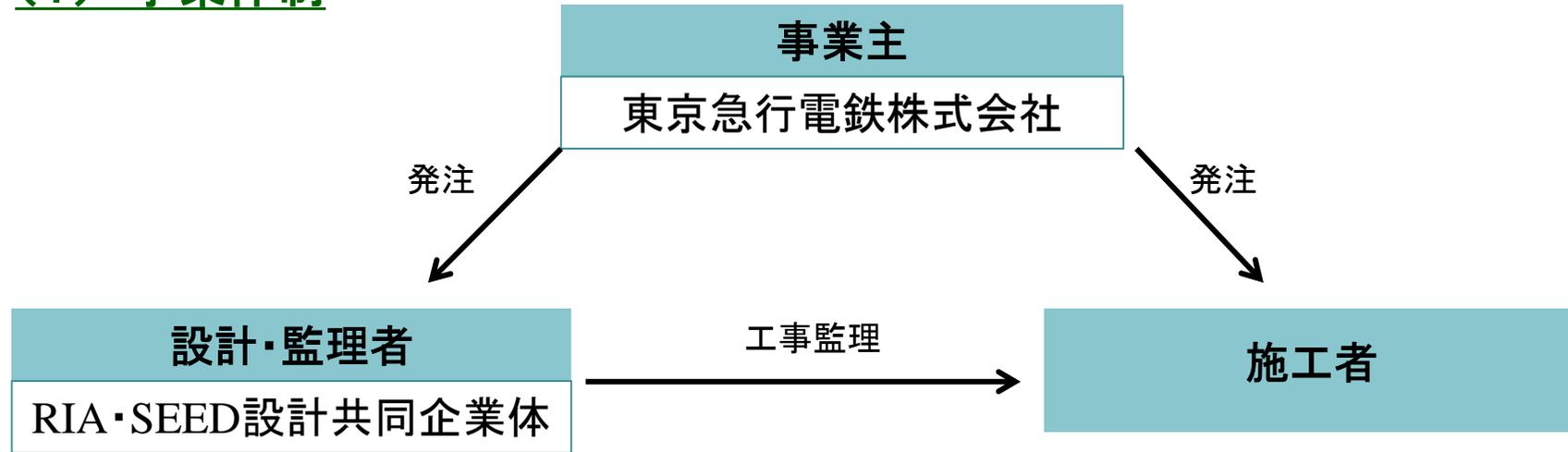
	質問等	応答、今後の対応等
第3回議事録 (P.5～6)	委員： <u>健康づくり、子育て支援などと書かれている。「適宜」となっているが、これらについても提案してもらうのか。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 「適宜」は規模についてであるが、提案は必須であると考えている。
	委員： <u>これらの項目を含んでいけば良い、ということか。この施設の運営に市がかかわることはないのか。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 含んでいけば良い。 市は事業を実施しない。
	委員： <u>提案者に求めるものは何か。図面はどこまで出してもらうのか。階数について提示しないと設計しにくいのでは。</u>	<ul style="list-style-type: none"> 事業収支も求めるので、簡単な図面は提出されると考えている。 収支計算に必要なため、階数も提案してもらう。
	委員： <u>高層の建築を懸念する声があるが。</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>高度利用地区（予定）であり容積率の許す範囲で検討</u>する。 審査には景観デザインの専門家に入ってもらう。 こうした観点も必要。空間も含めたデザインに配慮した高度利用を求める。
	委員： <u>モニタリング結果は客観的なコメント等を付けて公表して欲しい。</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>ホームページで公開する際には、説明の文言を添える。</u>
	委員長： <u>モニタリング結果のデータだけでなく、読み取れる説明を付けること。学術的な部分に対してはコメントする。</u>	

1. 第3回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
<p>第3回議事録 (P.6)</p>	<p>委員: 地下工事が完了するまで異常について「注視」すると読めるが、<u>工事完了までや異常の場合でなくとも注視することが必要</u>である。 「施工中」は特に注視するとの説明があったが、これは言外に、影響は施工に出やすい、ということを含んでいるということか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ②について、<u>モニタリング期間中は常に注視するが、施工中は特に注視する</u>という意味である。
	<p>委員長: <u>施工中も注意が必要だが、工事後も引き続きモニタリングすることを確認したい</u>。施工体制については異常時だけでなく事業主、市の双方の報告含め風通しをよくしておくことが重要。</p>	
	<p>委員: 施工体制のモニタリングフローについて、<u>市が事業者からいつ報告を受けるか、予め決めておくほうが良い</u>。報告がない場合それ自体異常と見なせる。市と事業者の両者が問い合わせる双方向の矢印が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>市が事業主に確認し、市が公表するような矢印も想定</u>しておく。 事業主側も、モニタリング結果を見れるようにし、<u>月1回の報告を想定</u>する。 ⇒西街区における施工体制を次ページに示す。

西街区における施工体制

(1) 事業体制



(2) モニタリングフロー



1. 第3回委員会における主な質疑・応答の概要

	質問等	応答、今後の対応等
第3回議事録 (P.6～7)	委員:①東街区において、たとえば空調などのために <u>地下水を汲み上げることはしない</u> ということを確認したい。	<ul style="list-style-type: none"> ①について、<u>地下水の汲み上げはしない</u>。
	委員:②西街区のコンセプトに「にぎわいの創出」がある。 <u>完成前から市内の事業者が参画できる</u> ことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ③について、施工は特定業務代行者が行い、<u>組合が主体となってその選定を行うことになる</u>。<u>どのように市内の業者をつかうかは相談</u>。<u>確約はできない</u>。 ※東街区再開発事業について、特定業務代行者が施工を行うかどうかは決定しておりません。
	委員:③市民は工事に疑念を抱いている。三島市の業者を使えば、責任を持った仕事が期待できるのではないか。	
	委員長:②③について、地元の業者を使ったにぎわいの創出とあわせ、監視もできるということか。	
	委員:④ <u>東街区については、プランが出てきた後に、委員会で意見を述べたい</u> 。	※基本計画案が固まった段階で確認を行う。
	委員:市内の業者を大切にしたい。	<ul style="list-style-type: none"> 意見として聞く。